

文教厚生委員会記録

令和9年9月1日（火）

14時30分～15時27分

第2委員会室

【委員】足立委員長、遠藤副委員長、

岡山委員、花田委員、森谷委員、串崎委員、芦谷委員

【執行部】

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、倉井地域福祉課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、前本環境課長

〔教育部〕佐々木教育部長、藤井教育総務課長

〔上下水道部〕草刈上下水道部長、右田水道管理課長

【事務局】下間局長

議 題

- 1 所管事務調査事項について
- 2 9月10日（木）の委員会審査日程等について
- 3 その他
 - ・委員会活動レポート（Vol.83）の原稿について（委員間で協議）
- 4 議会による事務事業評価について（委員間で協議）

9月10日（木）10時開催の文教厚生委員会における予定議題

- 1 請願審査
 - (1) 請願第120号 スポーツ振興課長が作成した対応記録について説明を求める請願について
 - (2) 請願第121号 サン・ビレッジ浜田基本計画案における利用内容の大幅な変更理由の確認を求める請願について
 - (3) 請願第122号 医療・介護に伴う水道料金負担の軽減制度創設に関する請願について
 - (4) 請願第123号 下水道工事に伴う道路仮埋戻し（仮復旧）の施工品質向上及び安全確保についての検討を求める請願について
- 2 議案第49号 浜田市総合福祉センター条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第53号 和解及び損害賠償額の決定について
- 4 執行部報告事項

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[14 時 30 分 開議]

○足立委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。

初めに、委員及び執行部の皆にお願いする。本日の会議の音声は、この部屋の中央にあるマイクで録音をしているので、発言の際はマイクに向かってはっきりと話すようお願いする。

それでは、レジュメに従って進める。

1 所管事務調査事項について

○足立委員長

9月10日木曜日に開催する当委員会における所管事務調査事項として、委員から執行部に説明等を求めたい事項があれば申し出ていただきたい。

なお、委員会としての要求になるので、委員会として調査が必要と考える事項とその目的を明確に述べるようお願いする。委員会で皆の合意形成がなされない場合は所管事務調査とはしない。何かあるか。

○遠藤副委員長

浜田市における生活保護受給者の過去5年間の全人数と、医療費やその他控除などで本来なら自分で支払うべきものを行政が支払った金額の総額について資料をお願いしたい。理由は、3月の一般質問でも述べたが、自立を進めていき、人数が減っていくのが理想である。しかしながら、それがかなわない人もたくさんいるということで、その人数の把握と、税金がいくら使われているかを把握したいのでお願いする。

○足立委員長

遠藤副委員長から提案があったことについて、所管事務調査事項として執行部に説明等を求めるということでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、執行部におかれては対応をお願いする。他の委員からはあるか。

○森谷委員

2点ある。1点目は、8年前に中学校のスキー教室で頭蓋骨骨折の大けがを負う事故があった。議案第53号で和解及び損害賠償額の決定について上程されているが、解決までに8年かかっている。前後に指導員がいなければならないスキーの授業中に子どもたちだけで登らせ、コンクリートに激突して大けがになったにもかかわらず、誰も処分されていない。和解に至るまでの8年間のプロセスや流れが不明確であり、不思議な内容が多いので、なぜこんなに時間がかかったのかなど、情報があるなら提供してもらいたい。

○足立委員長

これについては議案として上がってくるので、9月8日の議案質疑のときに話をされてはどうか。

○森谷委員

質疑は何回でも言えるのか。

○足立委員長

事前通告制なので、事前に通告していれば良い。

○森谷委員

分かった。それではもう1点、サン・ビレッジ浜田の機能転用についてである。当初、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社にコンサルタントを依頼し、それをもとにエブリプラン株式会社が計画案を作成している。スケート場から体育施設への用途変更であるが、三菱UFJの報告書ではスポーツ設備として年間3万6,600人を見込んでいるのに対し、エブリプランの計画案ではスポーツ利用は2,000人となっている。三菱UFJでは電気代が年間600万円含まれているのに、エブリプランは電気代を含めていない。25年間で1億2,500万円の違いになる。二つのコンサルタントが大幅に違う報告を出しており、整合性がないまま進んでいる。疑問が多いので、同じ項目について一覧性があるような比較表を作ってもらいたい。特にエブリプランの計画案では、スポーツ施設と言いながらも、キッズ施設が急に出てきており、参考としたサンマリン浜田にキッズ施設がないのに利用者数を参考にしている。根拠が不明なので、比較表などで整理してほしい。

○足立委員長

今、森谷委員から言われた内容は請願と違うのか。比較表のようなものを、教育委員会側で対応可能か。

○教育部長

それは、費用か、人数か。

○森谷委員

全部である。

○足立委員長

執行部には、通常業務の中での資料作成しか依頼できないため、できる範囲での比較資料になると思うが、いかがか。

○森谷委員

私は比較表を作っている。それを提供できるので、市としてチェックし正しい比較表を作ってもらいたい。同じことを頼んだ三菱UFJとエブリプランが違う答えを出していることについて、問題視しなければいけないと思う。

○足立委員長

森谷委員が資料提供されるそうなので、正しいかどうかを含めてチェックすることではいかがか。

○串崎委員

森谷委員が言うことは理解するが、当委員会ですケジュール上のことは既に終わり、新しい形を考える時期になっている。それを今、委員会として掘り下げて調べるというのは、少し違うのではないか。

○森谷委員

スケート場に戻せと言っているのではない。用途を変えることは決まっているが、三菱UFJとエブリプランの報告にあまりにも齟齬があるので、整理する必要があることを、資料をもとに言いたいのである。誤解しないほしい。

○串崎委員

既に用途変更することは決定している事項であるため、前にさかのぼってする必要はないのではないかと。

○森谷委員

何にするとは決定していないから。

○足立委員長

1人ずつ発言願う。

○串崎委員

用途変更することは決定している。人工芝にするのか、体育館方式にするのか、どうするかというところまでは一応聞いている。

○花田委員

できるとかできないとかいうのではなく、出た案について、委員会の所管事務調査としてやるかどうかを聞くというように、他の案の時と同じ順番でやっていただきたい。

○足立委員長

皆の意見がある程度出してから諮ろうと思っている。

○森谷委員

串崎委員は決定したと思っているが、決定していない。人工芝、体育館は、どちらもスポーツ施設である。しかしエブリプランが出しているのはキッズ施設であり、三菱UFJはスポーツ施設として3万6,000人の利用を見込んでいるのに対し、エブリプランはスポーツ施設で2,000人、キッズ施設で3万4,000人としている。決まっていないのにキッズ施設で進もうとしている。浜田市が頼んでいることと、コンサルタントがやろうとしていることの整合性がなく、根拠をはっきりさせて、進めていくべきである。

○足立委員長

森谷委員が言うのは、根拠を持って進めていくべきなので、その根拠となる資料が欲しいということである。

○遠藤副委員長

執行部側としては、別々のコンサルタントに依頼して出された結果が違うのは当然であり、数字をコントロールしているわけではないと思う。

○教育部長

そのとおりである。それぞれのコンサルタントが出した物が手元にある。それが知りたいのだと推察している。

○足立委員長

今ある資料の中で比較表を作成することは可能か。

○教育部長

比較できるものについては可能である。

○森谷委員

少し違う。三菱UFJの調査をもとにエブリプランに次の計画を作成するように頼んでいるはずなのに、そのようになっていない。そこがおかしいので整理していただきたいということである。

○足立委員長

皆さんにお諮りする。森谷委員から整合性の比較表を作成することが今後の文教厚生委員会の所管事務調査として必要だという提案があったが、所管事務調査として執行部に依頼したほうがよいと思われる方は挙手をお願いします。

(挙手少数)

挙手少数により、本件は所管事務調査では取り扱わないこととする。ほかに委員から調査を依頼する項目はあるか。

(「なし」という声あり)

○足立委員長

それでは、私からある。住民税非課税者の人数及び割合の推移を確認し、年齢階層や非課税要件を把握することで、市民の所得の状況や負担能力がどのように変化しているのかを確認したい。具体的には、合併時及び直近5年間の住民税非課税者数、年齢階層別人数、非課税要件別人数の3点をお願いしたい。

また関連して、住民税非課税者には該当しないが、所得割が課税されない所得水準にあるいわゆるグレーゾーンの方の状況の推移を確認し、市民の所得水準や負担能力をより具体的に把握したいので、合併時及び直近5年間の住民税均等割のみ課税されている方の人数についてもお願いしたい。

○遠藤副委員長

それでは委員の皆さんにお諮りする。足立委員長の提案を所管事務調査とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

では、そのように所管事務調査とすることに決定する。

○足立委員長

ほかに所管事務調査はあるか。

(「なし」という声あり)

執行部におかれては対応をお願いします。

2 9月10日(木)の委員会審査日程等について

○足立委員長

次回9月10日木曜日の文教厚生委員会で予定している議題は、レジュメの囲み部分を参照されたい。

予定議題1は「請願審査」である。請願第120号から第123号までの4件である。

請願については、いずれも市の現状や対応等を確認しないと判断のつかないものが多い。当日、審査の参考のため、それぞれの請願内容について、必要に応じて、現状での市の対応等を確認させてもらいたいと思うが、委員及び執行部はよろしいか。

(「はい」という声あり)

○足立委員長

それでは、当日はよろしく願います。今回は、試行的に「請願者等に対する趣旨確認の機会」を導入することとなっている。「趣旨確認の機会」については、請願等の審査に当たり、提出文書のみでは趣旨や願意の確認が十分できない場合に、委員会の判断により、請願者等に趣旨確認の機会を設けることで、内容をよりの確に把握し、委員会審査の充実を図るという目的のもので、請願者等の自由な意見表明の場ではなく、委員の質疑に対して請願者に答えてもらうものである。

委員会が請願者等への趣旨確認が必要かどうかを決定し、委員会への出席依頼の理由と確認事項、質問事項を事前に通知する必要がある。

4件の請願があるが、請願者に請願書だけでは不明確なため、趣旨確認の必要があると思われる請願がある方は、挙手の上、請願者への出席依頼の理由と確認したい事項を発言願う。

○森谷委員

請願第120号と第121号について、趣旨確認をしたい。内容が少し複雑なので、簡単に説明してもらいたいと思う。

○足立委員長

森谷委員が紹介議員の請願であるが、他の委員の皆が必要と思われるのであれば趣旨確認を行う。ほかに何かあるか。

○森谷委員

請願第122号について、理由に年金生活者や高齢者と書いてあるので、もっと具体的にいろいろなことを聞きたいと思う。来てもらう方がよいと思う。

○足立委員長

ただ来てもらうのではなく、事前に質問事項を出さなければならないが大丈夫か。

○森谷委員

質問事項は出すが、答えたことに対して、さらに質問してもよいのか。事前に出した質問以外はしてはいけないのか。

○足立委員長

請願書に記載されていることに関しては質問できる。

請願第120号と第121号について、森谷委員から請願者に来てもらった方がよいとの意見があったが、出席を要請することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手少数)

○足立委員長

挙手少数なので、出席要請はしない。

今回は、請願者の方には来ていただかず、書面でご判断をお願いします。

なお、当委員会の委員が紹介議員であるので、審査当日、分からない部分に関して紹介議員に確認したい内容があればお願いします。

次に請願の採決についてである。請願の審査と採決は原則として議題の1番目に行うこととされているが、請願の採決については、6月定例会議と同様に、執行部退席後の議案の採決のあとに行うこととしたいと考えるが、いかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、請願の採決は、議案の採決の後に行うこととする。

次に、予定議題2と3であるが、付託議案の審査を行う。市長提出議案であるが、記載のとおり2件あるが、9月8日の議案質疑の日に追加提案される議案が文教厚生委員会に付託予定であるので、全部で3件の予定である。

その後、予定議題4の執行部からの報告事項は、今のところ4件と聞いている。執行部から、提出に至った背景やポイント等を説明していただき、その後、質疑を行う。委員の皆さんは、事前に資料の熟読をお願いします。

続いて、予定議題5は所管事務調査である。先ほど決定した事項について、当日の対応をお願いします。予定議題6は、その他。

予定議題7は、議会による事務事業評価の進め方について、委員間で協議する。

以上が9月10日の審査当日の予定議題である。委員及び執行部から質問はないか。

(「なし」という声あり)

3 その他

○足立委員長

その他、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から、執行部に何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

・委員会活動レポート (Vol. 83) の原稿について

○足立委員長

11月1日号の議会だよりに掲載する本委員会の活動レポートである。私が行政視察の内容を中心に原稿を作成し、皆に事前に諮り、進めていきたいと思うが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

では、そのように決定する。

4 議会による事務事業評価について（委員間で協議）

○足立委員長

社会福祉協議会助成事業についての事務事業評価シートを提出いただき感謝する。皆から評価シートについて少しずつコメント願う。岡山委員から願います。

○岡山委員

評価は、事業内容は要改善、予算規模は現状維持とした。説明を聞き、現在スクラップアンドビルド中であるとのことで、職員数の積み上げの人件費ではなく、事業ごとの人件費への積算なども踏まえながら、予算は現状維持であるが、事業内容としては要改善とした。

○花田委員

事業内容は要改善、予算規模は現状維持とした。社会福祉協議会自身が、本来の目的や役割に立ち返り、見直しを始められている姿勢は評価できる。予算規模について、適正に見直し事業の整理をされ、予算が適正かという今後を見ていく必要がある。市が伴走すると言いながら、同じ会議に参加していても現在の状況などの情報共有がされていないように感じたため、定期的に情報交換をされたらよい。マンパワーとしての職員派遣という伴走の仕方もある。自分たちの意義や事業の意味を啓発したいという思いはあるが、実際あまり宣伝できていないと何度も言われたので、そこが弱いと感じた。例えば市のDX推進担当などの職員を一時期派遣するなどの手助けができないか。介護事業やバスなどの事業の引き継ぎに関わるコーディネートについても、社協単独で動いているように感じたので、市も伴走して一緒になってやってほしいという提案をする。

○遠藤副委員長

事業内容は現行どおり、予算規模は現状維持とした。理由は、現在改善に取り組まれているため、要改善としてしまうと、改善の取り組みが壊れてしまうのではないかと思います、現行どおりとした。それに伴い予算も現状維持とし、新たに事業を立ち上げ、利益を上げていくことが可能であれば、その都度拡充していけばよいのではないかと考え、現状維持とした。

○森谷委員

事業内容は要改善、手厚くするべきである。予算規模は拡充とした。現行は、産業を重視している。浜田市は産業に予算の20%、他市は6~10%程度である。福祉や教育の方に予算を取り戻さなければいけない。先ほど皆が言われたように、きちんとやろうという反省をもとに進むという空気が見えるので、予算を元通りに戻すことによって、より良いサービスが見えてくるのではないかと期待して、このように考えた。

○串崎委員

事業内容は、職員等の必要な経費であるので現行どおりである。予算規模は現状維持とした。新たな事業が出てくれば拡充も考えられると思った。改善点としては、広報不足、見える化についてもっと研究してほしい。また、市民が納得感を高めることも大事であると感じた。行政は厳しい監査役になるべきである。

○芦谷委員

事業内容は現行どおり、予算規模は現状維持とした。行政が行うべき地域福祉、社会福祉の現場を担う組織なので、行政と一体となって進めるということで見えていたが、説明では、ほぼ適切に実行されていると感じた。予算規模についても、これまでの長年の事業で検証評価を経てきているので適正であると思う。改善提案の内容であるが、社協が自ら地域浸透度が低いという評価をされている。社会福祉、地域福祉を担う現場の団体でありながら、まだまだ浸透度が低いと思うので、社協の体制を強化して、地域に根づくようにすべきだ。

○足立委員長

私の意見も皆の意見とほぼ一緒である。事業内容は、途中でアンケートという話もあったが、アンケート結果は令和3年度のものであり、市民ニーズがリアルタイムに把握できていないため、市民の利用ニーズをきちんと把握していただきたい。先ほど遠藤副委員長が言ったように、スクラップするところと、今後社協が担うべきところの明確化は、取り組んでいる最中だと改めて感じた。予算規模は現状維持と思っているが、現在人件費に十数人分を充当している予算要求になっている。やはり事業ごとにすることが、誰から見ても一番分かりやすい予算であると受け止めている。改善についても、同様に人件費ではなく事業ごとへの支出を第一に考えるべきであると思うが、これには時間を要すると思うので、少しずつ改善しながら良い形に持ってってもらえたらありがたい。

以上、評価シートを提出していただき、皆の意見を参考に、私が評価意見書のたたき台を作成してみた。当委員会においては、最終的に9月18日の決算審査の質疑や他の議員の評価シートを踏まえて、この事業についての評価意見書を作成する必要がある。本日は、これまでの意見交換や皆から提出のあった評価シートをもとに、正副委員長で評価意見書のたたき台を作成した。あくまでもたたき台であるので、各委員から意見をもらいたい。本日決定ではないので、いただいた意見を踏まえ、修正をし、10日の委員会時に再度、提示したいと思う。意見があれば、9月8日火曜日の14時までに、文教厚生委員会のトークまたはメールで事務局まで送付してほしい。

○芦谷委員

追加したい。先ほど言ったように、市の地域福祉計画を実践すること、市の指導について、一体的な文言がないので、地域福祉計画の実践部隊であるようなことを提案したい。

○足立委員長

素晴らしい提案なのでぜひメールかトークで入れていただきたい。最終的には9月29日の全員協議会で評価意見書を完成させることになり、それまでに委員会としての評価意見書を作成する。9月24日木曜日の予算決算委員会の産業建設委員会所管分の決算審査の日の朝9時から文教厚生委員会を開催して、最終的な当委員会での評価意見書案の協議をしたいと思うので、よろしくお願いします。

○森谷委員

文教厚生委員会の評価については、何かをいつまでに出すなど提出期限はないか。

○足立委員長

ない。他委員会は、ある。産業建設委員会は24日提出期限で2件、総務委員会は17日提出期限である。

日程等間違いのないようにお願いします。委員の皆からこれに関して何かあるか。

(「なし」という声あり)

続いて、その他に入るが、先般7月にこどもの権利条例を中心に先進地視察をした。現在、執行部においては令和10年度の条例制定に向けて動いているかどうかかわからないようなスピードであるので、逆に私たちが視察で得た情報を提供して意見交換会をするのも良いと思う。そういった場をできれば10月に一度持ちたいと思うが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

それまでにこどもの権利条例や子どもに関する新しい情報等があればトーク等で情報共有してもらい、それを含めて執行部と意見交換や、委員会の中で意見のすり合わせができたらと思う。

先日、東京に先進市視察に行ったが、旅費はあまり使っておらず、まだ行こうと思えば行ける状況である。遠くまでは行けないが、関西や九州の上半分くらいなら行けるのではないかと思う。場所によっては1泊になるかもしれないが、どうしても見に行きたいという場所があれば、提案いただきたい。皆から何かあるか。

○岡山委員

視察のテーマは、前回と同じように社会福祉協議会やこどもの権利条例のことなどが入ってもよいイメージか。

○足立委員長

基本的には当委員会が所管していることに関連することであれば、社会福祉協議会でも子どものことでも構わない。できれば子どものことは含んでもらいたいと思う。今後委員会として提案するので、来年9月までに情報収集や現場に行って確認することで、実のあるものにしたい。

○森谷委員

視察の際の議会事務局の引率と、チケット購入時の業者委託の話はどうなっているか。

○下間局長

チケットの手配については、手数料も公費対象にできるため、旅行会社に依頼したいと思う。事務局の随行がなしでよければ行かないので、委員のみで行かれたらよい。そこは委員会で決めてほしい。

○芦谷委員

随行は職員研修の側面もあり、視察を受ける場合の対応力にもつながるので、事前の準備等も含め担当書記がその場に居合わせた方がよいと思う。

○足立委員長

それも含めて、もし視察に行く時には皆さんと議論したい。

○森谷委員

視察の日程調整などは当然事務局が行うので、随行の話だけである。

○足立委員長

事務局は、視察先で受入れ先事務局とのやり取り、フォロー等をするので、正副委員長では正直無理かと思う。その点も含めて、もし行くのであれば議論しようと思う。

○花田委員

10月のこどもの権利条例に関する執行部との意見交換会の日程は決めないのか。

○足立委員長

当委員会で勝手に決められないので、事務局にお願いして、執行部が対応可能か確認し、可能ならいくつか日程をピックアップしていただいて、こちらとすり合わせたいと思っている。

○下間局長

意見交換の内容については、先日の行政視察を踏まえて、執行部との意見交換会ということか。

○足立委員長

こちらから情報提供させてもらい、執行部の進捗状況と持っている情報を知りたいという趣旨である。

その他、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、次回の日程を確認する。次回は9月10日木曜日の午前10時から全員協議会室で開催する。

以上で、文教厚生委員会を終了する。

[15 時 27 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

文教厚生委員会委員長 足 立 豪